

第9回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和6年3月6日

上富良野町農業委員会

第9回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和6年3月6日(水) 午後1時30分から午後2時5分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 11名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	3	荒 仁
4	荻子 弘記	5	對馬 徹	6	前田 満
7	沼沢 春美	8	向山 直	9	菊地 信幸
10	内田 透	12	佐藤 良二		

4 欠席委員 2名

11	谷口 弘道	13	井村 昭次		
----	-------	----	-------	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。礼。ご着席ください。
只今より、第9回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、11名であります。
定数に達しておりますので、これより第9回上富良野町農業委員会総会を開会いたしま
す。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。事務局長。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
3番 荒 仁 君 4番 荻子弘記 君 を指名いたします。

議長 日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。

〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和6年3月6日提出 上富良野町長 齊藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所23番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿が山林、現況が畑。面積は3筆合計で25,630㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年3月7日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年8月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所24番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑。面積は3筆合計で56,260㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年3月7日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年8月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所25番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田。面積は2筆合計で20,895㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年3月7日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年8月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所26番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田。面積は3筆合計で16,332㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年3月7日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年8月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所27番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇1ほか、計6筆。地目は公簿現況ともに田。面積は6筆合計で45,797㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年3月7日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年8月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所28番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計7筆。地目は公簿現況ともに田及び畑。面積は7筆合計で31,699㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年3月7日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年8月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所29番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑。面積は1筆合計で14,989㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年3月7日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年8月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所30番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿が田・用悪水路で現況が田、公簿現況ともに畑。面積は5筆合計で19,776㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年3月7日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年8月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所31番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに田及び畑。面積は4筆合計で29,868㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年3月7日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年8月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所23番、所24番 について、提案に関する補足説明を願います。
9番 菊地信幸 委員。

菊地委員

9番 菊地です。諮問第1号 所23番、所24番 について、補足説明いたします。

所23番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇付近になります。
〇〇さんの規模縮小に伴い、売買することになりました。

所24番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇付近になります。
〇〇さんの規模縮小に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

議長

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所23番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所24番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

諮問第1号 所25番、所26番 について、提案に関する補足説明を願います。
1番 長谷川岩夫 委員。

長谷川委員

1番 長谷川です。諮問第1号 所25番、所26番 について、補足説明いたします。

所25番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○○○地区の○○沿いになります。

○○さんの再処分に伴い、売買することになりました。

所26番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○沿いになります。

○○さんの再処分に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所25番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所26番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

諮問第1号 所27番 について、提案に関する補足説明を願います。
10番 内田 透 委員。

内田委員

10番 内田です。諮問第1号 所27番 について、補足説明いたします。

所27番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○沿いと○○の横側になります。

○○さんの規模縮小に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所27番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

諮問第1号 所28番、所29番、所30番、所31番について、提案に関する補足説明を願います。
7番 沼沢春美 委員。

沼沢委員

7番 沼沢です。諮問第1号 所28番、所29番、所30番、所31番 について、補足説明いたします。

所28番

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○沿いになります。
○○さんの離農に伴い、売買することになりました。

所29番

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○沿いになります。
○○さんの再処分に伴い、売買することになりました。

所30番

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○付近になります。
○○さんの再処分に伴い、売買することになりました。

所31番

出し手 ○○○○の○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○沿いになります。
池田さんの再処分に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所28番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所29番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所30番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所3 1番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。

令和6年3月6日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計22筆。地目は公簿現況ともに田。面積は22筆合計で113,170㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計8筆。地目は公簿現況ともに田及び畑。面積は8筆合計で147,986㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿が山林と畑で、現況が畑。面積は5筆合計で105,493㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

4番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに畑。面積は4筆合計で78,368㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

5番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑。面積は1筆合計で4,083㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。

4番 荻子弘記 委員。

議 長 4番 荻子です。議案第1号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇付近となります。

荻子委員 ○○さんの再処分により、賃貸借から売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

議 長

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第1号 2番 について、提案に関する補足説明を願います。
9番 菊地信幸 委員。

9番 菊地です。議案第1号 2番 について、補足説明いたします。

議 長

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○沿いとなります。

菊地委員 ○○さんの再処分に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

議 長

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 3番、4番 について、提案に関する補足説明を願います。
10番 内田 透 委員。

内田委員 10番 内田です。議案第1号 3番、4番 について、補足説明いたします。

3番

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○付近となります。

賃貸借期間の満了に伴い、期間延長することになりました。

4番

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○沿いとなります。

賃貸借期間の満了に伴い、期間延長することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 3番、4番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第1号 4番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 議案第1号 5番について、提案に関する補足説明を願います。
7番 沼沢春美 委員」

沼沢委員 7番 沼沢です。議案第1号 5番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、〇〇地区の〇〇付近となります。

〇〇さんの離農に伴い、賃貸借することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 5番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 5番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇〇〇委員 退席)

議案第2号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。

令和6年3月6日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計17筆。地目は公簿現況ともに田及び畑、公簿が山林で現況が畑。面積は17筆合計で81,713㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
10番 内田透 委員。

内田委員 12番 佐藤です。議案第2号 1番について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇及び〇〇沿いとなります。

使用貸借期間の満了に伴い、期間延長することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員 の退席を解きます。(〇〇番 〇〇〇〇委員 着席)

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第9回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問1件、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時5分

上記第9回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和6年3月6日

上富良野町農業委員会長職務代理 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____